

公益財団法人 核物質管理センター
第47回理事会議事録

1. 開催日時 令和6年12月20日(金)
13時57分～14時38分

2. 開催場所 東京都台東区東上野1-26-2
オーラム 「ギャラリーII」

3. 出席者(順不同)

理事 代表理事 理事長：坪井 裕
業務執行理事 小林 功、阪口 誠
非常勤理事 牛田 克己、内山 洋司、海老原 充、木下 雅仁
(非常勤理事の秋山信将は欠席)
【理事現在数8名、出席理事7名】

監事 外部監事 中嶋 哲也
【監事現在数1名、出席監事1名】

事務局 総務部長 猪狩 和 他

4. 議長 理事長 坪井 裕

5. 議題
議 案

第1号議案：第35回評議員会の招集の決議

その他(報告)
懲戒処分の実施について
分析の遅れについて(続報)

6. 議事の経過及び結果

議案の審議に先立ち事務局から、理事現在数8名に対し本理事会は7名の出席があり、定款第36条に規定する決議に必要な理事の出席要件を満たすことについて報告があった。また、監事1名の出席について併せて報告された。

次に、定款第35条の規定に基づき、坪井理事長が議長となり本理事会が進行された。

また、定款第38条第2項の規定に基づき、出席した理事長及び監事が本日の議事録署名人となることを確認し、議案の審議に入った。

審議経過は以下のとおり。

6.1 議案

第1号議案 第35回評議員会の招集の決議

事務局から資料1により、第35回評議員会の招集について（案）の説明が行われた。

監事（候補者）の選任（案）の部分については中嶋監事の同意を得た上で、審議の結果、出席理事全員一致をもって、第35回評議員会の招集についてが原案のとおり決議された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・評議員候補者の久野氏は理事を任期途中で退任したと思うが、評議員への就任については支障ないかとの問いがあり、事務局から、支障ないことを確認している旨回答があった。
- ・人数に関する質問があり、事務局から、定款規定の評議員定数及び理事定数（各6名以上～12名以内）並びに監事定数（2名以内）の説明とともに、今回の候補者が選任されても定数の範囲内であることが説明された。

6.2 その他（報告）

- (1)懲戒手続規則に基づき、職員の懲戒処分の実施について、坪井理事長から報告が行われるとともに、再発防止への取り組み状況等が説明された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・今年の以前の理事会にも懲戒処分の報告があったが、原因として、組織的な要因なのか又は個人的な要因なのか、との問いがあり、基本的には、個人的な要因であると考えているものの、再発防止のための対応としては、組織的な面と個人的な面の両面から考えていくこととしている旨、理事長から説明があった。
- ・非常勤理事から、政府機関でのハラスメント対策や事案の例（具体的な事例をもとにしたハラスメント該当性の有無や行為者本人にはハラスメント行為に該当する認識がないことが多い等）について紹介が

あった。

・例えば、法律に基づく指定機関として、信頼できるデータを提供しなければならない、というような業務上のプレッシャーから、ハラスメントに繋がっているようなことはないかとの問いがあり、理事長から、前回及び今回の件に関しては、指定機関としての業務上のプレッシャーが原因とは考えていない旨、回答があった。

(2)分析の遅れについて、阪口理事から、従前の理事会説明の続報として、遅れは11月末で回復し通常のペースに戻っていること及び原子力規制庁保障措置室からの主な指摘は連絡の遅れであったことから、今後の対応を含め、保障措置室と連絡を密にしてゆくことで了解されていること、が報告された。分析の遅れについては、本日の報告をもって一区切りとされた。

7. 配付資料

1 第35回評議員会の招集について(案)

以上、理事会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、出席した理事長及び監事が次のとおり記名押印する。

令和6年12月20日

理 事 長 坪 井 ㊦

監 事 中 嶋 哲 也

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務課長 遠藤 雅伸)